

告示

埼玉県告示第八百五十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十九年七月二十八日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
桶川日出谷診療所	開設者	医療法人社団仁志会	医療法人英琳会
かなざわクリニックス	所在地	鶴ヶ島市富士見二 ー一五	鶴ヶ島市富士見二 ー一五
ココカラファイン 薬局川口店	名称	ヘルスケアセイジ ー薬局川口店	ココカラファイン薬局 川口店
春日部訪問看護 ステーションす みれ	開設者	医療法人春明会	医療法人社団春明会
訪問看護リハビ リステーション たんぽぽ	名称	訪問看護ステーシ ョンたんぽぽ	訪問看護リハビリス ションたんぽぽ

二 指定施術機関

氏名	変更事項	変更前	変更後

堀 桂子	今井 昇		林 裕之		二木 聡	村松 光明
施術者氏名	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所名称	施術所所在地
野本 桂子	(追加)	(追加)	九 越谷市蒲生三ー八ー	ほのぼの整骨院・マ ッサージ治療院	ハピネス整骨院	入間市久保稲荷四ー 二五ー四二
堀 桂子	一ー〇二 熊谷市村岡三〇〇ー五	KEIROW 熊谷中央ステ ーション	二〇一 草加市瀬崎七ー一ー 七 ブルーフォレスト	訪問・在宅マッサージ はやしマッサージ	ゆうしん整骨院光が丘	入間市久保稲荷五ー七 一 二 コーポ向原C一 〇三